

新型コロナウイルス感染症対策の強化を求める意見書

10月20日現在、日本国内の新型コロナウイルス感染者の総数は171万5,364人で、未だに終息する兆しは見ていません。東京都においては、6月21日から3回目の緊急事態措置からまん延防止等重点措置に切り替わりましたが、その後、再び感染者の増加とともに、感染力の強い変異株が猛威を振るい、7月12日には4回目となる緊急事態宣言が発令され、既に3回緊急事態措置が延長されました。こうした中、入院治療を受けたくても受け入れ先の医療機関の選定に時間を費やしてしまうことや、自宅療養中に容体が急変し死に至るケースも報道されています。更には、ワクチンの免疫効果が低下すると言われる新たな変異株の感染報告もあり、新型コロナウイルス感染への恐怖が増大しています。

このような懸念を払拭するためにも、入院医療が必要な患者への速やかな対応など、医療体制の更なる充実を図ると同時に、新型コロナウイルス感染症に起因する様々な問題に対して早急な対策を講じ、一日も早く安全で安心な生活を取り戻し、従前のような経済活動が行えるよう切望しています。

よって、江戸川区議会は、政府に対し、第6波に備えて下記の事項を速やかに実施するよう強く求めます。

記

- 1 医療機関における新型コロナウイルス患者への病床を十分に確保すること。
- 2 医療従事者の人材確保（医学生、インターン、救急救命士、離職中看護師・保健師の発掘）と研修・保育環境の整備要請・支援を行うこと。
- 3 新型コロナウイルスワクチンの速やかな供給を行うこと。
- 4 宿泊療養施設と入院待機及び酸素ステーション・抗体カクテル治療を行う施設を拡大すること。
- 5 感染拡大防止の観点から、より強い人流抑制政策の導入やすべての自治体へ財政支援措置の充実を図ること。
- 6 自宅療養している感染者へのサポート体制の拡充、家族の感染により休業・休職を余儀なくされた方への支援・補償などの措置を講ずること。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出します。

令和3年10月28日

江戸川区議会議長 福本光浩

内閣総理大臣、財務大臣、厚生労働大臣、経済産業大臣、
経済再生担当大臣、新型コロナ対策・健康危機管理担当大臣 あて